

指定管理者候補者の選定結果について

秋葉区区民生活課所管の新潟市新津斎場について、令和6年9月17日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市新津斎場	区分	公募
所在地	新潟市秋葉区古田ノ内大野開33番地4		
施設の概要	新潟市新津斎場は、公衆衛生その他公共の福祉の見地から、火葬業務を行うことを目的として、昭和55年5月に設置された施設である。施設は、火葬炉設備、告別ホール、収骨室、待合室等を有しており、火葬業務、収骨業務、施設の維持管理業務などを行っている。		
指定管理者申請者 評価会議	委員 石澤 哲夫 (新潟東部コミュニティ協議会 会長) 委員 小瀬 知洋 (新潟薬科大学応用生命科学部 教授) 委員 東條 達夫 (公認会計士) 委員 細田 あや子 (新潟大学人文社会科学系 教授) 委員 山田 豊 (社会保険労務士)		
指定管理者 (候補者)	宮本工業所・北日本ビルサービスグループ 共同事業体の代表者 名称 株式会社宮本工業所 代表者 代表取締役 宮本 芳樹 所在地 富山県富山市奥田新町12番3号		
指定期間 (予定)	令和7年4月1日～令和12年3月31日		
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、応募団体が1団体であった。新潟市新津斎場指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記の応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。		
スケジュール	第1回評価会議 7月8日 ※ 施設概要説明・施設現地確認 第2回評価会議 7月24日 ※ 仕様書・選定基準等の決定 募集要項等公表 8月19日 募集説明会 9月3日 質問受付 9月3日～9日 応募受付 9月17日～20日 第3回評価会議 10月8日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署 (問い合わせ先)	秋葉区 区民生活課 生活環境係 TEL: 0250-25-5678 (直通) E-mail: kumin.a@city.niigata.lg.jp		

【参考】指定管理期間の評価 (令和2年4月～令和7年3月)

指定管理者	宮本工業所・北日本ビルサービスグループ
総評	斎場業務全般において施設管理が行き届き、利用者が心地よく安全に利用できる環境を整え、適切な運営を継続している。利用者満足度も高く、事業収支計画において問題なく健全な管理運営を行っており、指定管理者として優良と評価する。

別表(評価結果)

	選定基準	評価項目	配点	候補者
評価者 による 評価	施設の平等利用の確保	経営理念・経営方針、申請の動機	5	4.6
		施設の管理運営方法	10	9.0
	施設の効用を最大限に発揮し、 管理経費の縮減が図られる	予算の範囲内での適正な執行	5	3.4
		要望や苦情の把握・対応	10	8.8
		管理経費の適正把握	10	7.6
	事業計画に沿った管理を安定して 行う能力	従事者の雇用・労働条件	7	5.2
		賃金水準スライドの反映方法	3	2.6
		人材育成・業務改善の取組み	5	4.4
		施設管理の方策	10	8.6
		安全確保、災害発生時の対応、事故防止や発生時などの緊急 対応	5	4.2
		環境保護の取組み	5	3.8
		斎場の管理実績	10	8.8
		事務の適正な執行、関係法令の遵守、守秘義務の徹底、個人 情報保護の取組み、ハラスメント防止の取組み	5	3.8
		地元経済振興及び雇用確保の取組み	10	8.6
		合計		100点
評価表 以外の 評価	市内中小企業等への加点		-	3.0
	合計		-	86.4

※点数は、評価会議の委員5名の平均

新潟市新津斎場指定管理者事業計画概要

項 目	内 容
1. 事業者の概要	<p>◎代表団体 株式会社 宮本工業所 設立 S34. 4. 1 資本金 5 千万円 従業員数 429 名 事業内容 火葬炉・工業炉の設計、製造、斎場の運営・維持管理 施設管理実績 新潟県内指定管理 3 斎場 (新潟市新津斎場、新潟市白根斎場、糸魚川市斎場) 全国の斎場で指定管理受託 57 斎場 グループ企業を合わせ合計 234 斎場の火葬業務受託</p> <p>○構成団体 株式会社 北日本ビルサービス 設立 S54. 9. 20 資本金 1 千万円 従業員数 99 名 事業内容 建築物総合環境衛生管理、建築物貯水槽清掃、飲料水販売 他</p>
2. 経営理念	<p>○火葬炉メーカーの宮本工業所と地元ビルメンテナンス企業の北日本ビルサービスが共同で管理・運営を行います。</p> <p>○グループ経営理念 「やすらぎと厳粛さが求められる 人生の終焉をお送りする斎場において真心と品位をもってご遺族に接し 故人を偲び生命の尊厳を静かに考察して頂く場を提供する」</p> <p>○経営理念の実現に向けて行動規範を定め心情への配慮、公共施設としての平等性、地域との協調を目指した斎場運営を行います。</p>
3. 指定管理者申請の動機	<p>○平成 27 年から今日まで指定管理者として新津斎場の管理運営を受託しています。また、新潟市内では新潟市白根斎場の指定管理者として受託しています。今後もこれまでの経験を基に、新潟市の施策や施設設置の目的・基本理念等に沿いながら、ご遺族の心情と地域の風習に沿った運営を行います。</p>
4. 事業計画 (1) 運営方針	<p>(1) 運営方針</p> <p>○斎場を利用される全ての方々に対し真心と品位をもって、公正・平等なサービスを提供します。</p> <p>○ご遺族をはじめ参列される方々の心情を思いやりながら、真摯な姿勢で葬送をサポートします。</p> <p>○日常点検と適切な定期メンテナンスで施設の長寿命化を図ると共に、経費の節減に努めます。</p>

<p>(2) 施設管理の方策</p>	<p>(2) 施設管理の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○火葬炉設備メーカーの利点から、設備の持つ性能・機能を最大限に活かした運営と適切な定期点検を行います。 ○日常点検や日常清掃を確実にを行うことで、問題点の早期発見と早期改善に繋がります。 ○施設管理の各業務は必要な有資格者により適正に行います。専門性の高い業務については、市内業者に外部委託するとともに、緊急時には迅速な応援体制を図ります。 																				
<p>5. 収支計画 (指定期間の合計)</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 25%; text-align: center;">(収入)</th> <th style="width: 25%;"></th> <th style="width: 25%; text-align: center;">(支出)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○指定管理料</td> <td style="text-align: right;">199,986 千円</td> <td></td> <td>○人件費 114,642 千円</td> </tr> <tr> <td>●合計</td> <td style="text-align: right;">199,986 千円</td> <td></td> <td>○管理費 77,347 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○事務費等 7,997 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●合計 199,986 千円</td> </tr> </tbody> </table>		(収入)		(支出)	○指定管理料	199,986 千円		○人件費 114,642 千円	●合計	199,986 千円		○管理費 77,347 千円				○事務費等 7,997 千円				●合計 199,986 千円
	(収入)		(支出)																		
○指定管理料	199,986 千円		○人件費 114,642 千円																		
●合計	199,986 千円		○管理費 77,347 千円																		
			○事務費等 7,997 千円																		
			●合計 199,986 千円																		
<p>6. 組織、人員体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○配置職員は4名を計画し、全て正社員で雇用します。 ○地域の風習、斎場周辺地域との関わり合いについて経験を積んだ社員を継続雇用します。 ○近隣の受託斎場と相互研修を行い、予期せぬ人員不足に対応できる連携体制をとります。 																				
<p>7. 賃金水準スライドの反映方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○常駐職員4名を対象とします。 ○賃金水準スライドによる変動額は予測が困難なため、賞与、手当による反映を予定しています。 																				
<p>8. 安全確保及び緊急時の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○火葬炉設備の遠隔保全システムを有効活用し、技術員がトラブルの兆候や運転状況を診断します。 ○火葬設備や建物設備にトラブルが発生した場合は、技術員を派遣すると共に、斎場職員が初期対応を行い、被害の最小化と最短時間での復旧に繋がります。 ○近隣の受託斎場と相互研修を行い、緊急時においても業務を遂行できる連携体制を構築しています。 																				
<p>9. 要望・苦情への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○要望や苦情があった場合は、グループ全体で対応します。 ○市内葬祭事業者との懇談会を定期的に開催し、意見や情報交換を実施します。 ○はがき形式のアンケートで寄せられた利用者の声を斎場運営に反映します。 																				
<p>10. 個人情報の取り扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○個人情報保護条例のほか斎場運営に必要な各種法令について、責任者ミーティングやエリアマネージャーの巡回指導などを活用し、職員に周知徹底します。 ○ISO27001（情報セキュリティ）認証取得 																				
<p>11. 地域経済振興及び雇用確保の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○配置職員は全員新潟市民を雇用します。 ○業務の再委託先や物品購入先は地元企業を優先します。 ○秋葉区スポーツ協会や明和義人祭、新潟県共同組合まつり、アルビレックススペースボールクラブ復興支援ゲームなどへ協賛し、積極的に地域活動を支援しています。 ○斎場周辺道路のゴミ拾いや除草など、斎場の敷地以外の箇所について、定期的に美化活動に取り組み、周辺エリアを含む斎場全体の美観を保ち、地域になじむ景観を維持していきます。 																				